

農林水産省 共同発表

令和4年6月10日
都市局 都市安全課

「盛土等防災対策検討会」(第1回)を開催します

昨年7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が5月27日に公布されました。農林水産省及び国土交通省は、法の施行に向け、有識者等により盛土等の安全基準のあり方等を検討することを目的として、盛土等防災対策検討会を設置し、第1回検討会を下記のとおり開催します。

記

- 日時 : 令和4年6月15日(水) 13:30~16:30
- 場所 : 中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室2 (オンライン会議との併用)
- 委員 : 別紙のとおり
- 議事 : ・盛土規制法について
・規制区域について
・技術的基準について 等
- その他 :
 - ・報道関係者に限り、会議冒頭のみ傍聴(カメラ撮り)可能です。
Microsoft Teamsでのオンライン会議も報道関係者に限り、冒頭のみ傍聴が可能です。傍聴を希望される場合は6月13日(月)17:00までに、以下のメールアドレスまで、件名を【傍聴希望】として、【氏名(ふりがな)、所属、電話番号、傍聴方法(会場またはオンラインのいずれかを記載)】を登録願います。
メールアドレス : [hqt-toshi.toiwase02\[at\]gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-toshi.toiwase02@gxb.mlit.go.jp) (【at】を@に変更)
 - ・なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。
 - ・会議資料及び議事概要については、後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 都市安全課

／大臣官房参事官(宅地・盛土防災担当) 付
課長補佐 熊木、宅地防災係長 大久保

TEL : 03-5253-8111 (内線 32422、32344)